

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 5月14日
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CR00Z, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 5786 - 7080
【事務連絡者氏名】	管理本部担当執行役員 井上 博明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番 1号 六本木ヒルズ森タワー
【電話番号】	03 - 5786 - 7080
【事務連絡者氏名】	管理本部担当執行役員 井上 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日とし、当社を存続会社、当社の100%子会社である株式会社BANEX JAPAN（以下「BANEX」という。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、平成25年5月13日付で吸収合併契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社BANEX JAPAN
本店の所在地	東京都品川区西五反田八丁目3番16号
代表者の氏名	代表取締役社長 赤羽根 綾
資本金の額	10,000千円（平成24年3月31日）
純資産の額	256,153千円（平成24年3月31日）
総資産の額	498,733千円（平成24年3月31日）
事業の内容	(1)携帯電話を通じたゲームコンテンツの配信事業 (2)コンテンツプロバイダーに対するソリューションの提供

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高（千円）	148,918	257,655	535,447
営業利益（千円）	8,978	102,575	291,736
経常利益（千円）	8,838	101,674	291,333
当期純利益（千円）	6,729	61,766	170,502

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主	クルーズ株式会社
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はBANEXの発行済株式総数の全てを保有しております。
人的関係	当社の従業員3名がBANEXの取締役を兼任しており、うち1名が代表取締役に選任されております。また、当社の従業員1名がBANEXの監査役を兼任しております。
取引関係	当社とBANEXの間に取引関係はありません。

(2) 当該吸収合併の目的

グループ内統合により、適材適所の人員配置を行い、子会社の運営するコンテンツを含めた一体運用を効率的に行い、より競争力のある組織を構築することを目的としております。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当の内容、その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、B A N E Xは解散いたします。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、B A N E Xにおいては、会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認を経ずに合併を実施するものであります。

吸収合併に係る割合の内容

B A N E Xは当社の100%子会社であるため、新株式の発行、及び合併交付金の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額、及び準備金の額に変更はありません。

その他の吸収合併契約の内容

吸収合併契約の内容につきましては、(6) 合併契約のとおりであります。

(4) 当該吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額

商号	クルーズ株式会社
本店の所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
代表者の氏名	代表取締役社長 小淵 宏二
資本金の額	423,203千円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	(1)インターネットコンテンツ事業 (2)インターネットコマース事業 (3)インターネットソリューション事業

(6) 合併契約

合併契約書の内容は以下のとおりであります。

合 併 契 約 書

クルーズ株式会社(以下「甲」という。)と株式会社B A N E X J A P A N(以下「乙」という。)とは、両社の合併に関し、以下のとおり「合併契約書」(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併(以下「本件合併」という。)を行うものとする。
2. 本件合併により、甲は存続し、乙は解散するものとする。

第2条(商号及び住所)

甲及び乙は、合併当事者の商号ならびに住所が下記のとおりであることを、確認する。

記

(吸収合併存続会社)

商号：クルーズ株式会社

住所：東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

(吸収合併消滅会社)

商号：株式会社BANEX JAPAN

住所：東京都品川区西五反田八丁目3番16号

以上

第3条(効力発生日)

本件合併が効力を生じる日(以下「効力発生日」という。)は、平成25年7月1日とする。但し、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができるものとする。

第4条(合併対価の交付及び割当て)

甲は乙の全株式を所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して金銭、株式等の交付及び割当てを行わないものとする。

第5条(吸収合併存続会社の資本金及び資本準備金)

本件合併に際して、甲の資本金及び資本準備金は、増加しない。

第6条(会社財産の承継)

1. 乙は、平成24年3月31日現在の貸借対照表及びその他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。

2. 乙は、前項期日後合併の効力発生日に至る間に生じた資産、負債の変動については、これを別に計算書を添付して、その内容を甲に対して、明示するものとする。

第7条(簡易組織再編、略式組織再編)

1. 甲は、会社法第796条第3項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。

第8条（従業員）

甲及び乙は、合併の効力発生日現在、乙に従業員が存しないため、従業員の引継ぎを行わないことを確認する。

第9条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの財産の管理及び営業の執行を行うものとし、財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うこととする。

第10条（相互努力義務）

甲及び乙は、合併後の存続会社の企業価値増大のため、相互に協力するものとする。

第11条（吸収合併条件の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動を生じた場合には、甲乙協議の上、本件合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。但し、本契約の変更または解除は、両当事者の書面による合意によってのみなされるものとする。

第12条（規定外事項）

本契約書に規定するもののほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙双方記名捺印の上、甲がこれを保有し、乙は原本の写しを保有するものとする。

平成25年5月13日

甲 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
クルーズ株式会社
代表取締役社長 小 淵 宏 二

乙 東京都品川区西五反田八丁目3番16号
株式会社BANEX JAPAN
代表取締役社長 赤 羽 根 綾